

## 第2回米原市定例教育委員会

日 時：平成19年2月14日  
13時30分開会  
場 所：米原市役所山東庁舎  
3階 第1委員会室

出席者 教育委員：松蔦委員長 山岡委員 戸田委員 瀬戸川教育長  
教育委員会事務局：清水部長  
学校教育課：安田課長  
生涯学習課：藤田課長補佐  
文化スポーツ振興課：桂田課長補佐  
教育総務課：中谷課長 丸本課長補佐  
書 記 教育総務課：二之宮

### 1) 開会あいさつ

松蔦委員長

### 2) 議事

議案第11号 米原市一般会計補正予算（第5号）教育費関係について

教育総務課予算を中谷課長より概要説明

戸田委員：旧近江地域ばかり予算化されているが特別な理由があるのか。

中谷課長：近江町との合併による特例補助金であるため、なるべく近江地域で活用できるように配分している。

承認

文化スポーツ振興課予算を桂田課長補佐より概要説明

承認

議案第12号 米原市スポーツ顕彰規程の一部を改正する規程について

桂田補佐より概要説明

松蔦委員長：内容に大きな変更はないのか。

桂田補佐：内容的に大きな変更はない。

瀬戸川教育長：障がい者部門が従来規程では適用されないため、特別賞で表彰するために規程を変更している。

承認

議案第13号 米原市スポーツ顕彰表彰者の決定について

桂田補佐より概要説明

松島委員長：市になり対象者が増加したのか。

瀬戸川教育長：同じ対象者が重複していないか。

桂田補佐：重複することはない。

山岡委員：結果欄に出場とあるのはどのような内容か。

桂田補佐：オーストラリアで開催されるホッケー大会の全日本選抜への出場である。合併して、対象者は相当増加しており、多様な種目で優秀な成績を収めている。なお、今回、承認いただければ、3月3日の生涯学習フェスティバルで表彰式を開催する予定である。

戸田委員：指導者や監督者などの功労者は対象とはならないのか。

瀬戸川教育長：功労者については該当者が相当におり、10年ほどの実績がないと表彰は難しいのではないかと考えている。すでに旧町で表彰を受けた人もいる、今後は、表彰できる方向で検討していく必要があるが、今年は表彰しない。

松島委員長：旧町ですでに表彰されている対象者が多いため、市になり再度表彰するのは、難しいのではないのか。

瀬戸川教育長：功労者表彰の対象者が多いので、優先順位を決めるのが非常に難しい。

桂田補佐：今年の対象者は剣道の指導者2人、グラウンドゴルフ協会1人、高校のホッケー監督1名が候補としてあがっていた。

瀬戸川教育長：功労者の表彰については、一定の基準を定める必要があると考えている。

戸田委員：今回の表彰は、市としては初めての試みか。

瀬戸川教育長：町ごとに表彰していたが、米原市としては、初めての表彰となる。

山岡委員：「カデットの部」とはどのような競技か。

瀬戸川教育長：小学生の卓球である。

戸田委員：来年度は、功労者の表彰できるようにしていただきたい。

議案第14号 後援名義使用承認について

・日本花司松月堂古流 滋賀県支部 春のいけばな展

桂田補佐より概要説明

承認

・CAPあい5周年記念事業「市場恵子さんのトーク&ライブ」

藤田補佐より概要説明

承認

### 3) その他

いぶき認定こども園について

馬淵参事より概要説明

山岡委員：給食の外部搬入について詳しく教えていただきたい。

馬淵参事：保育園では給食の外部搬入が認められていないが、認定こども園では外部搬入が認められるため、長時部と短時部が同じ食事を食べられるようになるという意味である。

山岡委員：給食センター設置条例の、搬入先はどのようになっているのか。

中谷課長：市立幼稚園、小学校、中学校と記載されている。

山岡委員：条例を改正しないとこども園に給食を配食できないのでないか。

安田課長：施行規則のなかで、幼稚園に認定こども園を含むと改正してはどうか。

山岡委員：内容については精査し、適切に改正していただきたい。

資料配布の対象がわからないが、4ページの目指すこどもの姿で「先生」という表現はおかしいのでないか。

馬淵参事：保護者に対して提示する資料である。こどもの目線で資料を作成しているため、「先生」と表現したが、検討して適切になるよう修正していく。

山岡委員：園内の事務文書であれば問題ないが、公式に公表するのであれば、十分内容を精査していただきたい。

戸田委員：0～2歳児は幼稚園免許でなく、保育士免許を取得している職員が対応することとなるのか。

馬淵参事：現状としては、ほとんどの職員が保育士と幼稚園教諭の免許をもっているため、対応は可能であると考えている。

清水部長：終了証書はどのようになるのか。

馬淵参事：現在のところ具体的には決定していない。

戸田委員：こども園の責任の所在はどの部署となるのか。

瀬戸川教育長：教育委員会と福祉部との双方に責任となる。こども園の園長は幼稚園園長兼保育園園長になるが、賞状などの公式な文書については、まとめて表現する必要があると考えている。

松蔭委員長：認定こども園は、どのような流れで発足が決定したのかは解らないが、国レベルで法律が公布され、それをもとに県が条例を制定したのか。

馬淵参事：6月9日に法案が成立し、それに基づき県は基準を規定している。

松蔭委員長：法案の提出はどここの管轄となっているのか。

馬淵参事：幼保連携推進室という部署があり、文部科学省と厚生労働省が連携して法案を提出している。

松蔭委員長：職員資質向上のための研修活動が、文部科学省主導のもとで、実施していた

が、こども園でも教育委員会主導で教育活動がおこなえるのか。

馬淵参事：県の説明会でも職員の資質向上については十分考慮するとの説明であり、従来と変わりなく職員の教育活動は可能であると考えている。

松蔭委員長：職員の資質にかかわる重要な問題であるので、十分確認していただきたい。

もう一点確認だが、こども園の教育課程の編成については、教育委員会主導で編成できるのか。

瀬戸川教育長：現在の次世代対策室のような共同の部署が設けられ、教育委員会と福祉部共同で教育課程を作成していきたいと考えている。

松蔭委員長：現在おこなっている、幼稚園訪問などの視察活動はこども園となっても、引き続き可能か。

瀬戸川教育長：幼稚園規則は変わらないので、従来どおり視察していく予定である。

馬淵参事：基本的に幼稚園、保育園を合併して、新たにこども園を新設するのでないため、大きな変更となるようなことはない。

山岡委員：新設ではなくとも変更が生じるころはあるのでないか。

安田課長：実際は修正が必要な部分もでてくる、こども園では入園式を休業中におこなうことになり、休園日の変更が生じてくる。終了証書についても、最終の調整ができていない状態である。

山岡委員：以前、規則の改正がいつさい必要ないと説明があったため、確認している。

松蔭委員長：幼稚園では、園の終了後に翌日の準備や研修などの教育活動が可能であったが、こども園の長時部ではそのようなことは可能か。

馬淵参事：長時部についてはローテーションを組んで対応する予定であるが、工夫をこらして時間を確保していくことは可能と考えている。

松蔭委員長：短時部の場合は、幼稚園の免許が必要となるのか。

馬淵参事：基本的に有資格者となるが、資格基準はもうけていないため、免許を取得見込みで、採用後に取得する意欲があれば採用していく考えである。

山岡委員：その基準はだれが認めるのか。

馬淵参事：県の条例で、幼稚園及び保育士を有するのが望ましいが、保育士を有しない場合は、いずれかの資格を有することと定められている。

安田課長：こども園の開始にあたっては、両資格保有者を配置し、長時部や短時部両方を担当できるよう人事配置する予定である。

松蔭委員長：保育の資格がとれない場合、採用者が制限されてしまうのでないのか。

瀬戸川教育長：現状は、基本的に両資格を有するものしか採用していない。認定子ども園では国は非常に例外を認めている。

山岡委員：幼稚園と保育園が存続して、資格は不要では不自然でないか。

松蔭委員長：設置条例をこども園に適合した条例に改正する必要があるのではないか。

馬淵参事：条例については、県に確認し、変更の必要はないと回答を得ている。

山岡委員：根拠法令さえはっきりしていれば問題はない。

瀬戸川教育長：文部科学省は、こども園では両方の免許は必要ないとしている。県よりの指導がないため、条例改正は必要ないと判断している。

山岡委員：滋賀県の条例をおしえていただきたい。

安田課長：滋賀県こども園の認定に関する条例によると満3歳未満を保育する場合は保育士の資格を有すること、3歳以上を保育する場合は、幼稚園教員又は保育士の資格を有すること、ただし、幼稚園教員免許状と保育士資格のいずれかを有していないものは、その努力をおこなっていることを必要条件として規定されている。

山岡委員：学級担任の場合、幼稚園教員免許は必要か。

安田課長：幼稚園免許をもたない者が学級担任になる場合、県の教職員課より臨時免許状が必要となる。

山岡委員：学級担任以外は幼稚園免許の必要はないのであり、担任になるには教職員課に申請して、臨時免許が必要となる。

松蔭委員長：具体的な内容についての最終的な調整は事務局でおこなっていただきたい。

山岡委員：あらたに配属された園長が判断に困るような組織にして、保護者の不安をあおるような仕組みにならないよう、こども園のシステムづくりを明確にしていきたい。

戸田委員：検討委員会等で検討はしたのでないのか。

松蔭委員長：幼小中のありかた検討会で検討しているのでないか。

瀬戸川教育長：就学前教育のあり方で検討しているが、検討委員会は昨年解散している。

山岡委員：委員会に諮問し答申はないのか。

馬淵参事：昨年度は答申をもらっている。

松蔭委員長：就学前の一元化について検討する委員会があり、別に幼小中のあり方を検討する委員会があったのでないのか。

安田課長：幼小中のありかた検討会は、学区のありかたを中心に検討している。

承認

## 放課後安心プランの事業概要について

### 堀部補佐より概要説明

松蔭委員長：規模はどのくらいの見込みか。

堀部補佐：昨年にアンケートを実施しており、その結果より人数を割りだしているが、事業としての募集はまだおこなっていないので、概算でしか規模が解らない。

松蔭委員長：利便性や教育効果の両面から検討していただきたい。

戸田委員：現在、学校以外で実施しているクラブも学校施設で実施するのか。

堀部補佐：学校以外の施設は、送迎が必要となり、児童の安全確保の面からも問題があるため、将来的には、学校で実施していきたいと考えている。

山岡委員：山東地域は民間施設で実施しているのか。

堀部補佐：山東では3箇所、近江では2箇所を実施している。

瀬戸川教育長：今後は、学校施設で可能な限り実施していきたいと考えている。

堀部補佐：一斉に学校施設に移動するのではなく、可能な施設から順次移動していく。

青少年育成講演会について

藤田補佐より概要説明

平成18年度卒業式ならびに卒園式について（ご案内）

安田課長より概要説明

丸本委員の任期満了について

中谷課長より概要説明

戸田委員：前回質問していた、図書費の件はどうなったか

安田課長：図書費は当初、交付税措置は18年度までの予定であり、19年度については交付税措置がないものとして、昨年額をもとに配分していたが、ごく最近、交付税措置が19年度以降もおこなわれる旨通知があったため、次年度以降は交付税措置を見込んだ対応をしたい。

戸田委員：平成19年度も交付税措置はあるため、次年度といわず補正予算で対応していただきたい。また、廃棄の状況を知りたいので、購入と廃棄との資料を提出していただきたい。

○次回定例教育委員会

3月13日 16時00分より

○臨時教育委員会

3月26日 9時30分より

以上をもって第2回定例教育委員会を16時25分に終了した。

平成 年 月 日

上記について承認します。

教育委員長

教育委員長職務代理者

---

教 育 委 員

---

教 育 委 員

---

教育委員（教育長）

---